

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年8月8日
【中間会計期間】	第25期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社M o n o t a R O
【英訳名】	MonotaRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 田村 咲耶
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目2番2号 （2023年11月20日から本店所在地 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地が 上記のように移転しております。）
【電話番号】	06-4869-7111
【事務連絡者氏名】	執行役副社長経営管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目2番2号 （2023年11月20日から本店所在地 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地が 上記のように移転しております。）
【電話番号】	06-4869-7111
【事務連絡者氏名】	執行役副社長経営管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第24期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	124,400	139,397	254,286
経常利益 (百万円)	15,529	17,872	31,538
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	10,878	12,495	21,813
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10,789	12,283	21,360
純資産額 (百万円)	80,385	95,295	86,982
総資産額 (百万円)	120,746	134,904	128,352
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.89	25.15	43.90
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.89	25.15	43.90
自己資本比率 (%)	65.9	70.5	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,616	11,333	29,932
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,714	△1,566	△8,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,375	△6,374	△11,705
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	12,165	21,883	18,454

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復の動きがみられた一方、円安の継続・原材料価格の上昇等による物価高、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の不安定な国際情勢や中国経済・欧州経済の減速による景気への影響等が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや顧客ごとに掲載商品を最適化した郵送チラシ、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開するとともにテレビCMを放映し更なる認知度向上に努めました。

また、より利便性の高い顧客フルフィルメント・サービスの実現に向けて、置き配サービスの対象の拡大に加え配達日時指定サービスを一部注文から開始しました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当中間連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約2,290万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約56.8万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策により、当社は、当中間連結会計期間中に515,087口座の新規顧客を獲得し、当中間連結会計期間末現在の登録会員数は9,621,608口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.等、各子会社においてインターネット広告の出稿を中心とした積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は139,397百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は17,729百万円（前年同期比15.3%増）、経常利益は17,872百万円（前年同期比15.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は12,495百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6,552百万円増加し、134,904百万円となりました。これは主に機械及び装置の減少572百万円の方で、現金及び預金の増加3,238百万円及び受取手形及び売掛金の増加2,123百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1,761百万円減少し、39,608百万円となりました。これは主に買掛金の増加1,675百万円の方で、長期借入金の減少2,226百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して8,313百万円増加し、95,295百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益による増加12,495百万円及び配当金の支払による減少3,975百万円等によるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.2ポイント上昇し、70.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末から3,428百万円増加し、21,883百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は11,333百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額5,720百万円及び売上債権の増加2,430百万円等による資金減少の方で、税金等調整前中間純利益17,815百万円、減価償却費2,823百万円及び仕入債務の増加1,623百万円等による資金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,566百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,026百万円及び有形固定資産の取得による支出863百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は6,374百万円となりました。これは主に、配当金の支払額3,974百万円及び長期借入金の返済による支出2,250百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な記載事項はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,840,000
計	675,840,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	501,351,000	501,351,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	501,351,000	501,351,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	—	501,351,000	—	2,042	—	846

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	251 LITTLE FALLS DRIVE WILMINGTON NEW CASTLE DE 19808 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	250,112,000	50.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	39,606,300	7.97
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,685,170	2.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,676,900	2.35
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	11,241,400	2.26
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	10,077,671	2.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,819,678	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,696,986	1.35
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,444,076	1.30
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,954,100	1.00
計	—	361,314,281	72.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,444,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 496,825,900	4,968,259	—
単元未満株式	普通株式 80,600	—	—
発行済株式総数	501,351,000	—	—
総株主の議決権	—	4,968,259	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社MonotaRO	大阪市北区梅田三丁目2番2号	4,444,500	—	4,444,500	0.89
計	—	4,444,500	—	4,444,500	0.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,644	21,883
受取手形及び売掛金	28,443	30,566
電子記録債権	906	1,255
商品	18,182	19,051
未着商品	690	1,027
貯蔵品	1	0
未収入金	7,417	7,556
その他	1,134	1,644
貸倒引当金	△134	△152
流動資産合計	75,286	82,833
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,943	14,726
機械及び装置（純額）	14,888	14,315
リース資産（純額）	2,389	2,168
建設仮勘定	1,076	1,134
その他（純額）	6,262	6,294
有形固定資産合計	39,561	38,640
無形固定資産		
ソフトウェア	5,883	5,990
ソフトウェア仮勘定	301	207
その他	175	167
無形固定資産合計	6,359	6,365
投資その他の資産		
差入保証金	3,550	3,430
その他	3,715	3,750
貸倒引当金	△120	△116
投資その他の資産合計	7,144	7,064
固定資産合計	53,065	52,070
資産合計	128,352	134,904
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,052	18,727
短期借入金	221	208
1年内返済予定の長期借入金	4,721	2,482
リース債務	31	234
未払金	5,463	4,886
未払法人税等	6,063	6,004
賞与引当金	345	375
その他	3,093	2,192
流動負債合計	36,989	35,110
固定負債		
長期借入金	221	232
リース債務	616	631
退職給付に係る負債	562	640
資産除去債務	2,903	2,914
その他	77	78
固定負債合計	4,380	4,497
負債合計	41,369	39,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,042	2,042
資本剰余金	1,027	1,148
利益剰余金	83,578	92,098
自己株式	△619	△716
株主資本合計	86,028	94,571
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	417	503
退職給付に係る調整累計額	△12	△10
その他の包括利益累計額合計	404	493
新株予約権	28	34
非支配株主持分	520	195
純資産合計	86,982	95,295
負債純資産合計	128,352	134,904

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	124,400	139,397
売上原価	87,202	98,608
売上総利益	37,198	40,788
販売費及び一般管理費	※1 21,820	※1 23,059
営業利益	15,377	17,729
営業外収益		
受取利息	9	3
為替差益	119	108
諸資材売却益	15	20
その他	81	71
営業外収益合計	226	203
営業外費用		
支払利息	51	38
電子記録債権売却損	17	20
その他	5	2
営業外費用合計	74	61
経常利益	15,529	17,872
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	1	56
特別損失合計	1	56
税金等調整前中間純利益	15,527	17,815
法人税、住民税及び事業税	4,681	5,698
法人税等調整額	224	△44
法人税等合計	4,906	5,654
中間純利益	10,621	12,161
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	10,878	12,495
非支配株主に帰属する中間純利益	△257	△334
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	174	119
退職給付に係る調整額	△6	2
その他の包括利益合計	168	121
中間包括利益	10,789	12,283
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,013	12,580
非支配株主に係る中間包括利益	△224	△297

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,527	17,815
減価償却費	2,165	2,823
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	113	35
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	35	68
受取利息	△9	△3
支払利息	51	38
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,984	△2,430
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,167	△1,098
未収入金の増減額 (△は増加)	87	△151
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,218	1,623
未払金の増減額 (△は減少)	△460	△613
未払消費税等の増減額 (△は減少)	477	△873
その他	828	△160
小計	17,906	17,087
利息の受取額	10	15
利息の支払額	△53	△48
法人税等の支払額	△4,245	△5,720
事故関連損失による支払額	△2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,616	11,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△132	—
定期預金の払戻による収入	240	203
有形固定資産の取得による支出	△2,956	△863
無形固定資産の取得による支出	△1,233	△1,026
差入保証金の差入による支出	△821	△12
その他	188	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,714	△1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△2	△23
長期借入金の返済による支出	△2,250	△2,250
ストックオプションの行使による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△97	△106
配当金の支払額	△3,477	△3,974
非支配株主からの払込みによる収入	455	—
リース債務の返済による支出	△3	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,375	△6,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,579	3,428
現金及び現金同等物の期首残高	8,586	18,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,165	※1 21,883

【注記事項】

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与手当・賞与	4,529百万円	4,792百万円
賞与引当金繰入額	299	375
退職給付費用	67	103
貸倒引当金繰入額	73	61
広告宣伝費	4,160	4,565
減価償却費	2,241	2,815
設備賃借料	2,299	2,167
業務委託費	3,377	3,290
研究開発費	—	19

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	12,402百万円	21,883百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△236	—
現金及び現金同等物	12,165	21,883

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	7.0	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月27日 取締役会	普通株式	3,975	8.0	2023年6月30日	2023年9月8日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,975	8.0	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月1日 取締役会	普通株式	4,472	9.0	2024年6月30日	2024年9月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日) 及び当中間連結会計期間 (自2024年1月1日 至2024年6月30日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、インターネットを利用した工場用間接資材の通信販売を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	21円89銭	25円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,878	12,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,878	12,495
普通株式の期中平均株式数(株)	496,906,919	496,886,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	21円89銭	25円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	23,987	23,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	連結子会社が発行する新株予約権 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 普通株式 10,076株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額…………… 4,472百万円
- (2) 1株当たりの金額…………… 9円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年9月10日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。